

# 教職支援室便り (3月号)

令和7年 3月14日 (金)  
文責：教職支援室 曾我文敏  
☎0985-20-4808

## 教職課程履修者の皆さんへ 卒業生からのエール

いよいよ卒業の月になりました。来月からは、社会人として、教員として職務に就くこととなります。職務遂行上の責任が伴うこととなりますが、誠実な姿勢があれば、他者から必ず信頼を得ることができます。これからの人生においても大きな目標や希望をもち、自分の生き方を創造していきましょう。

さて、1月号から、教職に就く皆さん、また今後教職をめざす皆さんへの卒業生からのエールを紹介しています。今回は、宮崎県立飯野高等学校の興梠宗真さんに寄稿していただきました。お忙しい中、本当にありがとうございました。心から感謝いたします。



令和3年3月卒業  
宮崎県立飯野高等学校 興梠宗真さん

宮崎公立大学の教職課程の皆さん、こんにちは。飯野高校で教員をしている興梠宗真といいます。

私は大学4年生で中学英語の採用試験を受験し不合格でした。2次試験の結果待ちの期間で伺った高校の教育実習でご縁があり、卒業後は高校で講師として2年間働き、現在は高校英語で採用されて2年目になります。生徒と一緒に、とても楽しい毎日を過ごしています。

曾我先生から学んだ「道徳」は、高校では授業として組み込まれていません。しかし、学級担任として、部活動の顧問として、私は「人間力」という言葉に置き換えて道徳の心を伝えています。相手を思いやり、精神的な余裕を持って行動することができる生徒像を思い浮かべながら、どう伝えていくか試行錯誤しているところです。

また、曾我先生の「教師ではなく教員」という言葉も胸に残っています。人に教える立場にあるからと言って、決して偉くなったわけではありません。同じ一人の人間として、生徒と一緒に成長のヒントを掴むように学校生活を送っています。

私は、大学時代の教職の授業を受けていて、しんどくなったこともありましたが、皆さんももしかしたらそういうことがあるかもしれません。でも、教職の仲間がいたから乗り越えられました。辛い時にはみんなで飲みに行ったり、カラオケに行ったりして互いを慰め合っていました。この仲間は、卒業後も同じ教員として悩みを共有できる数少ない仲間です。未だに連絡を取り合っていて、同じ部活だったら合宿をしたり、近くに転勤してきたらご飯に行ったりと、かけがえのない友だちになりました。辛いこともあるかもしれませんが、互いに支え合って楽しみながら大学生活を送ってください。「教員不足」と言われるこのご時世に教員を目指す皆さんは、間違いなくこれからの時代をつくっていく人たちだと思います。今後、公立大卒の先生と一緒に働くことができることを楽しみにしています。

採用試験の話でも、実際に働いてみた話でも、なんでも答えるので気軽に連絡してください。少しでもお力になればと思います。楽しい大学生活を！

## 4月から教職に就く皆さんへ その2

先月号から、4月に教職に就く皆さんに伝えておきたいことを特集しています。今回は「ほめ方・しかり方」について述べます。

学級づくりにおいて大切なことの一つに、子どもの上手なほめ方としかり方があります。つついっし落ち着きのない子どもや、集中していない子どもに注意することが多くなりすぎ、授業が滞ることがあります。このように、子どものよくないところはすぐに目につきがちですが、よい面にも目を向けて、大いにほめて指導することも大切です。

### <ほめ方>

- 発達段階に応じて具体的にほめる。
- 結果だけでなく過程をほめる。
- 真心からの言葉でほめる。
- みんなでほめる。
- 恥ずかしい思いをしないようにほめる。
- さらに新しいことに挑戦するようにほめる。

### <しかり方>

- 感情のままにしからない。
- 教師の面目のためにしからない。
- 子どもの人権や将来を考えたしかり方を工夫する。
- 何でしかられているか分からせてからしかる。
- 友だちと比べてしからない。
- 過ちを忘れないうちにしかる。
- 状況に応じて、人前でしかるのか個別にしかるのか判断してからしかる。
- 子どもの問題行動をくどくどと非難しない。
- その行動によって、教師や友達が受ける影響を具体的に話す。
- その行動について、教師の気持ちを正直に伝える。

特にしかる場合、大切にしてほしいことが2点あります。1点目は、保護者との信頼関係をつくっておくこと。つまり、いいこともよくないことも、こちらから先に保護者に連絡をとることで、保護者との信頼関係を深めることができます。特に、トラブルのあった子どもの保護者には、事実関係を十分把握した上で、迅速な対応が有効だと思います。

2点目は、その日、その時に、子どもが非を認め、その子どもなりに納得して下校させるということです。しかられたことが本人なりに消化できず、モヤモヤしたまま帰すことは、担任への不信感につながります。またしかった後は、教師は子どもの心のフォローを忘れないようにします。

教師は、ほめる・しかるを繰り返しながら、子どもとの信頼関係を形成していくことが大切です。そして、子どもの背後には必ず保護者の存在があることを、常々忘れないようにしましょう。一人一人の子どもたちは、保護者にとってかけがえのない存在であることを自覚しましょう。

## 学生の皆さん、「教職特別講座」がんばっています！

### これまでの「教職特別講座」を受講しての、学生の皆さんの感想

これまでの特別講座を振り返り、様々な分野の演習をするたびに、自身の学生生活と関連付けて問題意識を持つことが多く、さらに深堀することができていると感じました。やはり、試験に向けた知識の定着を目的とするだけでなく、あらゆる視点から問題提起をして考えるということが重要であると考えました。また、グループ討論では、私が実際に教員という立場として、どのように対応するかと想定しながら問題を捉えることにより、教員・生徒・保護者・地域の方々など、様々な立場から考えることができる良い機会だと感じました。さらに、グループ討論に加え、演習の時間に一人ずつ考えを述べることにより、他の人たちの意見を聞くことができるため、新たな見方や考え方を学ぶことができています。曾我先生もお忙しい中、春休みにもかかわらず講座を開いてくださっていることに感謝申し上げます。今後もよろしくお願ひいたします。

これまでの講座を振り返ると、講座を通して演習問題を深堀することで、今後教師になった際の考えの基礎が築かれているように感じています。演習の最中には、その問題について調べることはもちろんですが、先生の発問もあり、問題について自分がどのような感想や考えを抱いたかも考える習慣が付きましました。講座内では、他の人が考えたことについて共有する場面もありますが、それぞれ思うことは様々で、そこに各々の教育観のようなものが出ているように感じます。演習を通して、教師として大切なことや教師としての軸になるような、基本の考え方を身に付けられているように思います。討論の場面では、疑問を共有すると一緒にその疑問について考えてくれることや、以前よりも議論が活発になってきたことがうれしく、毎回楽しみにしています。一人では、なかなかこなすのが大変な内容ではありますが、他にも同じように頑張っている人がいることで、気持ちを切らさずに続けてきています。昨年からは始まった講座もかなりの回数を重ねましたが、毎回知識が増え、それぞれの知識を結び付け、見方・考え方がより豊かになるように感じています。また、意見を述べる際にも根拠をもって、納得感のある回答を意識できるようになったと感じ、うれしく思います。ですが、教育の面白さを感じる一方で、教師には大きな責任があることや困難さもあることも、演習を通して学んだことのひとつでもあります。これまで、講座や実際の学校現場での体験を通して、教師の魅力は多く見つけてきたつもりです。しかし、これからは責任をどのように果たし、困難さとどのように向き合うかという部分にまで焦点を当てることで、より深い教職理解を行っていただければと思います。自分なりの教育観を持ちつつ、実際の現場ではどのように活かせるかということまで具体的に考えていただければと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

教育現場で必要となる法律等を知るにつれて、教師という職業への理解が深まってきました。また、ただ専門教科を教えるだけでは、務まらないものだということが日々気付かされます。そして教員というのは学校の仕組み、制度、規則を把握してやっと教壇に立てると知って、教員になる道は簡単ではないということに、何かを習得するたびに感じます。しかし、何かを習得するたびに、教員へのキャリアに近づいてきている感じがして、自分は間違いなく前進しているということに喜びを感じています。約1年後に教壇に立っている自分を想像しながら、努力を惜しまず自分がすべきことをこなし、充実した日々を過ごしていこうと思います。

教職特別講座を受講してきて、自分が目指す教師としての姿のイメージを具体的にしていけるようになってきています。特に、前回の児童虐待についての講座では、「保護者に対して言うべきことは言える教師でなければならない」というお話が心に残り、普段、相手に言うべきことをどう伝えるべきかと考えるうちに、言わずじまいになってしまうことがある自分自身の弱さを見つめ直すきっかけになりました。児童虐待において、そのように「自分を守る」ことは、子どもの理不尽な苦しみを長引かせ、命を危険にさらしていることとなります。児童生徒のことを想えばそれだけで行動できる、それが本当の教師なのだと感じ、私もそれだけの深い教育的愛情と、強い責任感を持った教師になろうと強く思いました。また、講座中、曾我先生がこれまでの様々なご経験をお話してくださる時間もとても貴重で、自分だったらどう対応するのかと自問しながら、私も行動できる人になろうと覚悟を決められる時間になっています。

今の心境は、一言でいうと、「もっと頑張ろう」という気持ちです。周りの人が今取り組んでいることを聞いたり、講座の後に図書館に残って真剣に勉強する後輩の姿を見たり、先日ゼミの先生とお話をさせていただいたりして、3月を迎えた今、自分が一番やるべきことは何で、どう時間を使うべきなのか改めて考えました。これから、教職について考えるだけでなくそこに行動を伴わせ、言葉に説得力のある人になりたいと思います。

最後に、3週間後には、同期生の卒業式です。あのメンバーがこの講座を始めとした教職の学びにどんなふうに取り組んできたかは、見ていない1年についても想像がつくので、今でも私のモチベーションになってくれることに感謝しています。同学年でありながら尊敬の気持ちを持たずにはいられない彼らの卒業を、心を込めてお祝いしたいと思えますし、近くを離れてしまう前に、彼らの教職に懸ける想いや考え、これまでの歩みについて、改めて話を聞いて、もう一度刺激をもらっておきたいと思えます。

私は、特別講座を受講する中で、子どもたちの成長を支える教師の社会における存在や責任の大きさ、教職教養の重要性を改めて実感しています。演習を通して、「なぜ自分は教師になりたいのか」、自分自身を見直す機会にもなりましたし、「どのような教師になりたいのか」についても明確になっているように感じます。また、ディスカッションを通して、他の学生の意見を聞くことで、自分にはなかった経験を交えた話や視点を得ることができるため、自分の視野や考え方が広がっているように思います。これからの特別講座にも真剣に取り組む、様々な演習を通して、教員になるための知識や技能を習得したいと思います。そして、子どもたちが安心して過ごすことができる温かい学級や学校をつくっていくことができるように、ただ問題を解くだけでなく、自分にできることは何かを常に考えて、教師として自分自身の人間性も高め成長しながら、教職に対する理解をより深めていきたいと考えます。

これまでの教職特別講座を通して、教員が果たすべき役割について深く学ぶことができました。この講座を受ける前は、教職に関する理解が浅く、教員の役割は教科指導や教材研究などが主であるというイメージがありましたが、過去問演習や様々な問題に関する討論を通して、教員になった際に直面する可能性のある問題について触れることができ、さらにそれらに対して、自分が教員になった際にどのように対応するかというところまで議論を通して考えることができます。自分の中で、こんな教員になりたいという教員像がより明確になってきたような気がします。また、討論では、他の人の経験なども聞くことができ、自分が受けてきた教育が当たり前ではないということを、改めて実感する場面が多くありました。そのため、教員になった際にも、赴任する学校や学級の状況、子どもたちの実態や保護者の考え方、学校のある地域の特色などを踏まえた教員の在り方、学校の在り方を考えていきたいと思いました。

# 道徳の教科化に思う！（シリーズ94）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今月号から数回にわたり、「道徳科における教材開発の在り方を考える」について掲載します。今回はその1として、「道徳科における教材開発の意義と課題」、「読み物資料作成上の留意点」について述べます。

## 1 道徳科における教材開発の意義と課題

道徳の教科化に伴い、主たる教材として教科用図書が用いられている。各学校では、今後道徳科の年間指導計画の見直しの中で、教科用図書を中心に教材の活用研究がなされていくことを期待している。しかし一方で、道徳科は他教科に比べ、教科用図書以外の有益適切な教材を、活用しやすい「特別の教科」でもあると考える。

教科用図書以外の教材の使用に関しては、「小学校・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」では、次のように述べられている。

### <第4章第4節1(2)>

道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば、各地域に根差した地域教材など多様な教材を併せて活用することが重要となる。

### <第4章第4節2(3)>

教科用図書以外の教材を使用するに当たっては、「学校における補助教材の適正な取扱いについて」（平成27年3月4日 初等中等教育局長通知）など、関係する法規等の趣旨を十分に理解した上で、適切に使用することが重要である。

これらを踏まえながら、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、学習指導要領等の趣旨を理解した上で、教科用図書以外の有益適切な地域教材や、副読本等の教材を活用することも考えてよい。特に重点指導内容項目については、各学校の実態に即して設定されることから、弾力的な教材活用の工夫を行う必要が出てくる。その一つの方策として、地域の特性や児童生徒の実態、教師や保護者の願い等を踏まえた、読み物教材の開発に取り組むことも考えられる。

確かに「以前」の道徳授業においては、読み物教材の開発として、教師自らが読み物資料を作成し、活用した事例を見ることがあった。「以前」とは、道徳授業に関心をもち、実践研究に取り組む教師が多かった頃である。また、地域にある素材が読み物資料として教材化され、県版の副読本が刊行されたこともあった。児童生徒にとって、身近な学校生活や家庭生活での問題、地域の偉人や自然・文化に関する内容を教材化し活用することにより、児童生徒の興味・関心を喚起し、授業の充実に資することは望ましいことである。

しかし、ここで重要なことは、作成された読み物資料が、道徳科の教材となり得るものであるか、授業のねらいに迫ることができるものであるかということである。中には、物語の展開に必然性がない、主人公と他の登場人物との関係がわかりにくい、主人公の気持ちや考えが場面設定と合っていない、ねらいとする価値が直接表現されている、多くの価値が含まれ焦点化できない、場面と場面のつながりに必然性がないなど、道徳授業に活用するには疑問が残るものも散見される。

そこで今回は、「道徳科における教材開発の在り方を考える」をテーマとし、地域の素材をもとに、読み物資料を作成し教材化する取組の課題等について、シリーズで実践事例を通して紹介していきたい。

## 2 読み物資料作成上の留意点

読み物資料（本項では以下「資料」）は、基本的には次の要件が満たされていることが重要であると考えられる。

### (1) ねらいとする価値（中心となる価値）が明確であること

道徳授業は、ねらいとする価値を追究する中で成立する。しかし、そのねらいとする価値が資料の中に同レベルで複合的に交錯すると、ねらいに迫ることができない。つまり、教師が、児童生徒をゴールに導くための発問構成ができないということになる。

ねらいとする価値（中心となる価値）と関連する価値を整理して、資料を作成することが重要である。

### (2) ストーリーの展開に必然性があること

道徳授業に広く活用されている資料は、時代背景、生活環境、自然環境、登場人物の人柄や人間関係等が的確に表現されている中で、起承転結を踏まえたストーリーが展開されている。

#### ○ 中学校教材「足袋の季節」

時代背景、主人公の経済状況や生活環境などに触れた後、「四十銭を受け取る場面」、「日夜胸を苦しめた場面」、「列車に飛び乗り小樽に行く場面」、「果物籠を川に流す場面」が展開されるなど、起承転結のストーリーの中で、学習者をねらいとする価値へと導いている。

#### 「足袋の季節」教材内容（概略）

主人公は、冬の寒さが厳しい小樽で郵便局の給仕をしていたが、足袋を買う余裕もなく生活していた。そんなある日、上役の言い付けで、十銭玉を持って大福餅を買いに行く。そのとき、大福餅を売るおばあさんは、主人公が十銭玉を渡したにもかかわらず、「五十銭玉だったね？」と聞く。主人公は、おつりで足袋が買えるという考えがひらめき、思わず「うん。」と言って四十銭を受け取る。

その後、主人公は自責の念などで胸を苦しめていたが、札幌局に採用になり初月給をもらおうと、すぐに果物籠を手におばあさんの所へ行く。しかし、おばあさんは亡くなっていた。